

## 第 6 5 回奈良県医療審議会 報告事項

【報告】 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について

奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課  
新型コロナウイルスワクチン接種推進班



# 新型コロナワクチン接種推進班の設置について

- 県では、ワクチン接種を円滑に進めるため、**支援体制を構築**。

**2月1日 新型コロナワクチン接種推進班を設置（10人体制）**

## 市町村支援

- 各市町村の実施体制構築の支援
- 広域的視点からの市町村事務の調整など

## 医療機関支援

- 医療従事者に対する優先接種体制の調整・構築
- ワクチン流通体制の確保、流通調整
- 副反応など専門的相談対応など

- 市町村等の**進捗状況や困り事**を定期的に把握した上で、**支援を実施**。
- その際、**国への要望活動**のほか、**関係団体との調整役**も担う。
- **課題を分析し類型化**。類型毎に対処方針等を整理

# 新型コロナウイルスワクチンの優先接種順位の考え方

ワクチン接種の優先接種者は、以下のとおりです。

【①医療従事者等】  
全国約470万人

3月8日～（既に開始）

医療従事者等への接種

【②高齢者】  
全国約3,600万人

4月12日の週～

高齢者への接種

【③基礎疾患を有する者】  
全国約1,030万人

基礎疾患を有する者  
（高齢者以外）への接種

【③高齢者施設等の従事者】  
全国約200万人

高齢者施設等の  
従事者への接種

【③60～64歳の者】  
全国約750万人

60～64歳の者への接種  
※但し、ワクチンの供給量による

※高齢者の人口が概ね500人未満程度の市町村や総人口が概ね1千人程度未満の市町村については、接種を希望する高齢者数を上回るワクチンの供給が得られた場合には、高齢者に対する接種時期であっても、接種順位にかかわらず、**高齢者以外の接種対象者を対象に接種を行うことは可能。**

## 接種順位の上位に位置づける基礎疾患を有する者について

### 1. 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

3/19付け事務連絡にて、  
上記14が新たに追加

### 2. 基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方

\* BMI30の目安:身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg。

#### (参考)対象者の規模の推計

- 入院:数十万人(平成29年患者調査)\*、外来:560万人(令和元年国民生活基礎調査)\*
  - 肥満(BMI30以上):260万人(内閣府)\*
  - 重い精神疾患や知的障害:210万人(新規)
- ⇒ 合計約1030万人(互いに重複がない場合)
- (\* 年齢は20-64歳とした。)

# 医療従事者等向けワクチンに関する配分の考え方

○当初は接種希望者に比べ、ワクチン数が不足することが予想されるため、奈良県における医療従事者等向けワクチンに関する配分の考え方に関して整理しています。

重点医療機関の従事者（約1万5千人）

コロナ患者を受け入れている病院（15病院）

6Pのとおり

協力医療機関の従事者（約5千人）

コロナ疑い患者を受け入れている病院

その他の病院の従事者（約1万人）

左記以外の病院

その他の医療機関の従事者（約2万2千人）

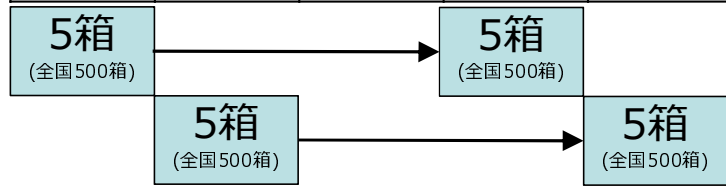
医科診療所、歯科診療所や薬局などで勤務している医療従事者

自治体職員（救急隊員、保健所職員など）

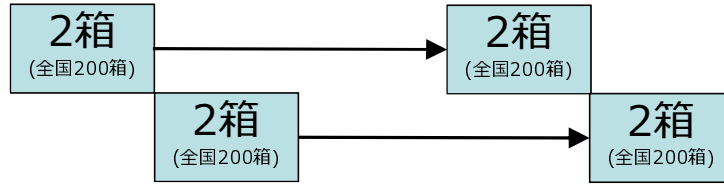
# (参考) 医療従事者等向けワクチン配送計画案 (令和3年3月19日現在)

3/1週	3/8週	3/15週	3/22週	3/29週	4/5週	4/12週	4/19週	4/26週	5/3週	5/10週	5/17週	5/24週	5/31週
------	------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------

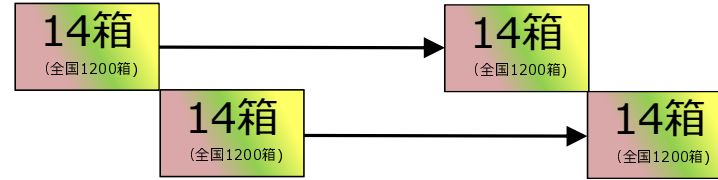
第1弾



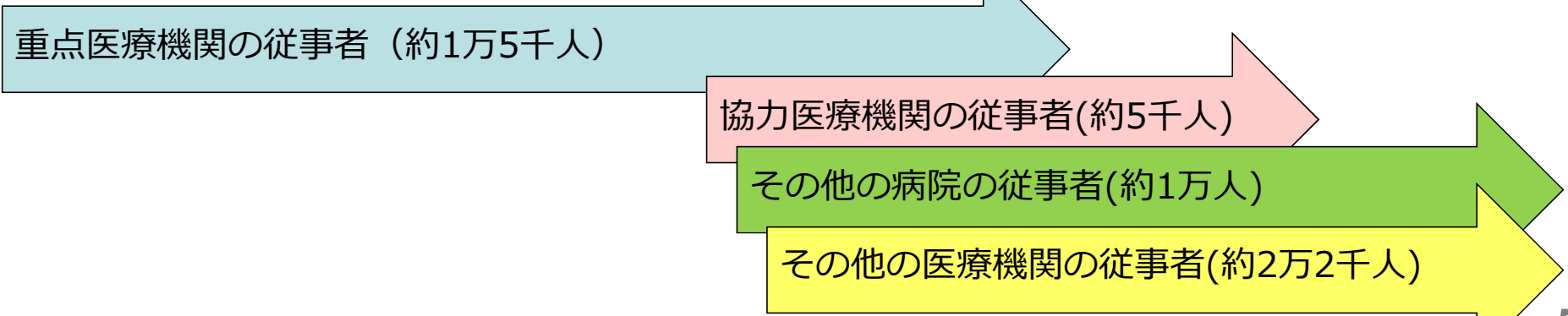
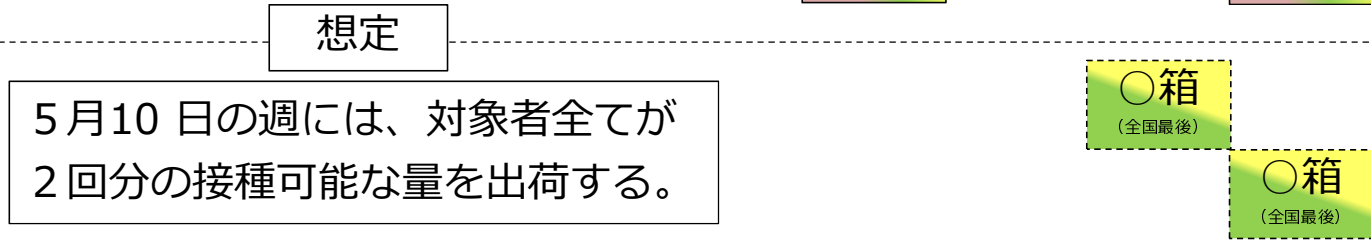
第2弾



第3弾



第4弾



# 医療従事者等向け第1弾ワクチンの配送

重点医療機関の接種希望者数に応じてワクチンの配送量を決定しました。

重点医療機関	バイアル数 (V)	5人分換算 (人)
奈良県立医科大学附属病院	550	2,750
奈良県総合医療センター	225	1,125
南奈良総合医療センター	90	450
奈良県西和医療センター	105	525
公的公立病院 A	115	575
奈良医療センター	50	250
済生会中和病院	100	500
大和高田市立病院	100	500
生駒市立病院	40	200
やまと精神医療センター	35	175
大和郡山病院	35	175
民間病院 B	265	1,325
国保中央病院	45	225
済生会奈良病院	55	275
民間病院 C	140	700
合計	1,950	9,750

## 医療従事者等向け第2弾ワクチンの配送

重点医療機関の第1弾で接種できなかった希望者数に応じてワクチンの配送量を決定。  
コロナ患者受け入れ累計数の多い順に配送週および接種開始日を決定。

重点医療機関	バイアル数 (V)	接種開始日
奈良県立医科大学附属病院	227	3/29(月)～
奈良県総合医療センター	92	3/29(月)～
南奈良総合医療センター	38	3/29(月)～
奈良県西和医療センター	41	3/29(月)～
公的公立病院 A	46	4/5(月)～
奈良医療センター	20	3/29(月)～
済生会中和病院	34	4/5(月)～
大和高田市立病院	39	4/5(月)～
生駒市立病院	14	4/5(月)～
やまと精神医療センター	15	4/5(月)～
大和郡山病院	17	4/5(月)～
民間病院 B	103	4/5(月)～
国保中央病院	16	4/5(月)～
済生会奈良病院	23	4/5(月)～
民間病院 C	55	4/5(月)～
合計	780	



# 新型コロナワクチンの今後の出荷予定について

令和3年3月12日および17日の厚生労働省健康局健康課予防接種室発の事務連絡において、新型コロナワクチンの今後の出荷予定について示されました。

(1) 第1弾出荷 **奈良県 5箱 × 2** <6ページ参照>

3月1日の週と3月8日の週に、1回目接種分を念頭に置いて、それぞれ全国で計500箱（1箱=195バイアル。以下同じ。）出荷したところであるが、3月22日の週と3月29日の週に、2回目接種分を念頭に置いて、1回目接種分と同じ配送先に同数を出荷する。

(2) 第2弾出荷 **奈良県 2箱 × 2** <7ページ参照>

3月22日の週と3月29日の週に1回目接種分を念頭に置いて、それぞれ全国で計200箱出荷する。4月12日の週と4月19日の週に2回目接種分を念頭に置いて、1回目接種分と同じ配送先に同数を出荷する。

(3) 第3弾出荷 **奈良県 14箱 × 2**

4月12日の週と4月19日の週に、それぞれ全国で計1200箱出荷する。

なお、この出荷以降、医療従事者等への接種分のワクチンには1バイアルあたり6回接種が可能な注射器等を合わせてお送りする。

(4) 医療従事者等への接種分のワクチンについては、5月10日の週には、対象者全てが2回分の接種可能な量を出荷する。

# 医療従事者等向け第3弾以降のワクチンの配分案

第3弾以降のワクチンの配分の考え方に関して整理しましたのでお示しします。  
協力医療機関の従事者、その他の病院の従事者、その他の医療機関の従事者については、  
4月19日以降の接種開始に向けて体制の準備をお願いします。

	第3弾	第3弾	第4弾
国からの配送週	4/12の週	4/19の週	5/3の週
接種開始週	4/19の週	4/26の週	5/10の週
	重点医療機関の従事者		
	協力医療機関の従事者		
	その他の病院の従事者		
	その他の医療機関の従事者		

## <決定方法について>

- ① 4月以降の開始となるため、**新規採用者を含む接種希望者および接種日時を再度調査。**
- ② 上記の考え方および接種希望者の割合に応じて配分バイアル数を決定。
- ③ 配送スケジュールを考慮し医療機関に提示。

※ただし、接種日時の希望が集中した場合は、希望に添えない可能性も考えられます。

## (参考) 接種回数に関して

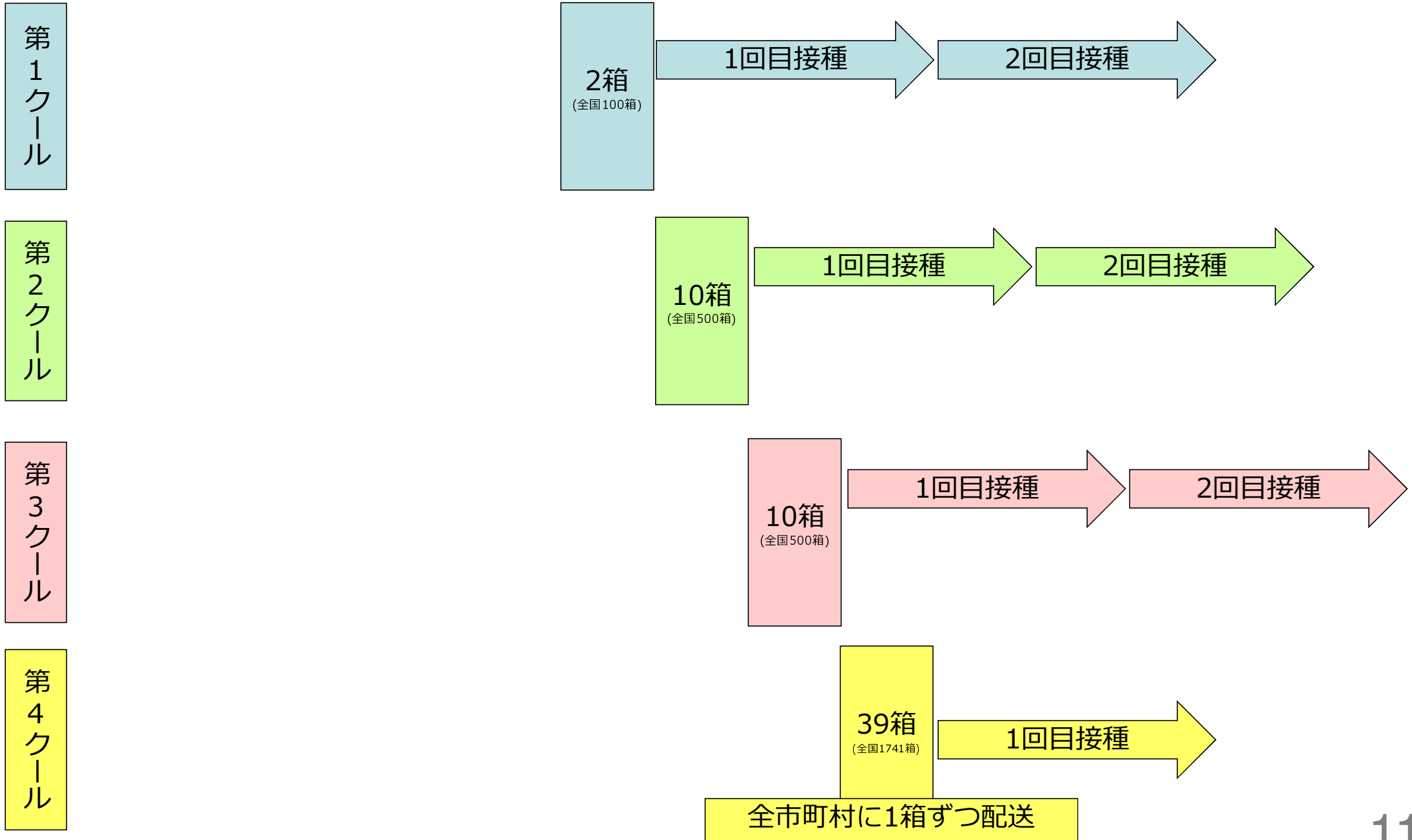
3月8日から開始している医療従事者等の優先接種については、1バイアルあたり5回接種のシリンジおよび針が配布されています。

接種を開始した医療機関から接種回数に関して問い合わせがありますが、厚生労働省の見解に従い、下記の通り適宜情報提供を行っています。

- 基本的に、今回配布しているシリンジと針では5回分の接種を想定している。
- 国から5回分として配布されたシリンジを用いて1バイアルから6回分とれた場合は、使用しても差し支えない。
- 各医療機関で、別途、6回接種可能な針・シリンジを用意することも可能です。  
(現在接種を開始している複数の施設で1バイアルあたり6回の接種を検討し、実施されています。)
- 1回0.3mLを採取できない場合、残量は廃棄することとされており、複数バイアルの残量を組み合わせて0.3mLを採取することは認められない。
- なお、第3弾の配分による出荷以降は、1バイアルあたり6回接種が可能な注射器等を送付すると事務連絡で示されています。

# 高齢者向けワクチン接種計画（令和3年3月19日現在）

3/1 週	3/8 週	3/15 週	3/22 週	3/29 週	4/5 週	4/12 週	4/19 週	4/26 週	5/3 週	5/10 週	5/17 週	5/24 週	5/31 週
----------	----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------



## (参考) 令和3年3月12日記者会見における河野大臣発言概要 (抄)

正確な発言内容については、内閣府ホームページ（記者会見要旨）をご覧ください。  
[https://www.cao.go.jp/minister/2009\\_t\\_kono/index.html](https://www.cao.go.jp/minister/2009_t_kono/index.html)

### ■ 高齢者向けワクチンについて

- 4月12日（月）の週から開始することとしている。既に申し上げている通り、4月5日（月）に100箱（19,500バイアル）、4月12日（月）と19日（月）の週に、それぞれ500箱（97,500バイアル）をすべての都道府県に配送する。4月26日（月）から全ての市町村に一箱ずつ、合計1,741箱（339,495バイアル）を配送する。  
これに加えて、4,000箱程度を5月9日（日）までに届ける。供給量に合わせて、V-SYSに入力される市町村の需要に応じた配分を行うので、自治体の皆様にはご準備いただきたい。  
それ以降、6月末までに全ての高齢者約3,600万人に2回接種できるワクチンを順次お届けする。
- 高齢者への優先接種については、当面は5回接種の注射器等を使っていただくことになるが、6回接種が可能となる注射器の確保の目途がついた段階で一斉に6回接種に切り替えることを目指したい。

# ワクチン接種における医療マニュアル（第1版・3月11日作成）

【目的】 県内のワクチン接種会場（集団および個別）において、安全かつ効率的にワクチン接種が実施できるよう、厚労省の指針をもとに、奈良県における体制整備の状況を踏まえて整理

## 新型コロナウイルスワクチン（ファイザー社）接種会場での動き

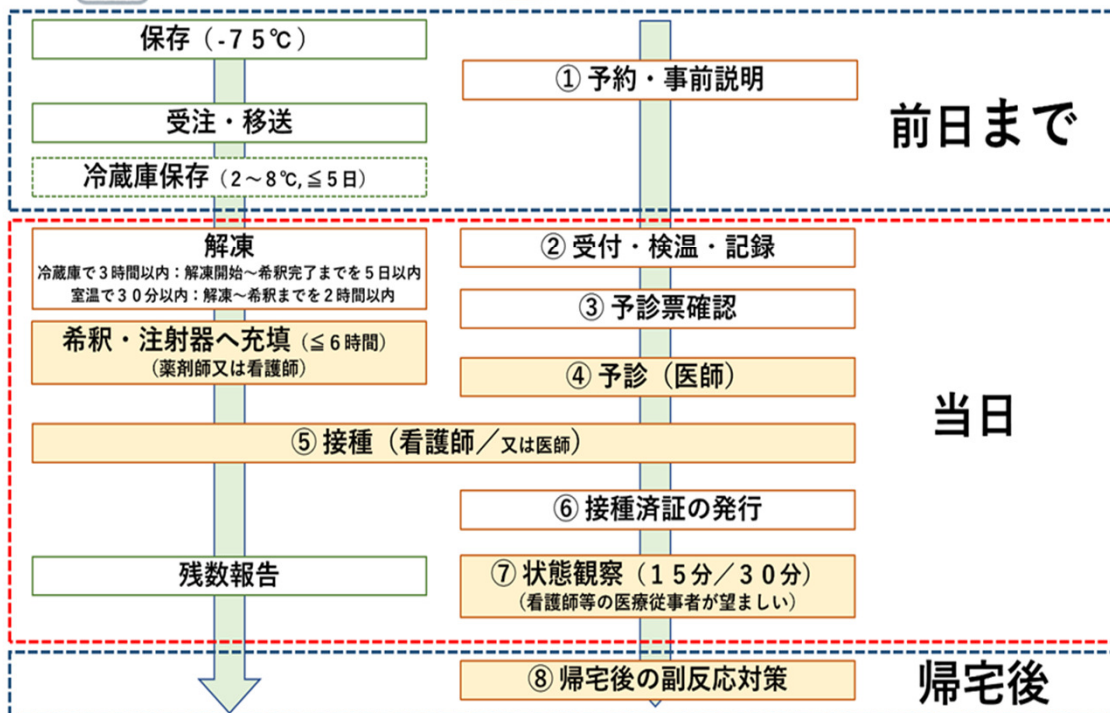


ワクチンの動き



人の動き

主に医療従事者\*が  
関わる作業  
\*医師、看護師、薬剤師



## 内 容

- 現場レベルに落とし込み、**より具体的なマニュアルとして利用しやすいよう整理**。  
例)
  - ・接種会場での流れを細分化し、それぞれの**具体的な注意点等を整理**
  - ・**アナフィラキシーを発症した際の具体的な対処法を整理**
- 県内医療従事者や有識者（アドバイザー）の意見等を踏まえ、**集団接種会場と個別接種会場に分けて、必要となる準備物品等の整理**も実施。
- 加えて、接種日までの準備として、基礎疾患のある接種予定者に対して、**あらかじめ主治医にワクチン接種の可否を確認するよう呼びかける**取り組みも記載。
- その他、**筋肉内注射の手技に関する最新の情報を整理**したほか、**副反応に対応した医療体制についても記載**。

このマニュアル等を基に、新型コロナウイルスワクチンを接種する医療従事者や自治体職員向けに、**3月11日（木）17：30に研修会（WEB）を開催**。



マニュアルのダウンロードはこちら→

# 新型コロナウイルスワクチンに関する研修会の開催

この研修会において、新型コロナウイルスワクチンを接種する医療従事者や自治体職員が、ワクチンに関する基本的な理解を深めるとともに、接種に係る副反応対応について理解を深めることで、接種会場など、現場での対応力の向上を図ります。  
また、この研修会を通じて、県全体でのワクチン接種に向けた体制整備も進めてまいります。

【開催日時】 3月11日17時30分～19時30分

【実施主体】 (主催) 奈良県 (共催) 奈良県医師会、奈良県病院協会

【方 法】 WEB形式

【内 容】

1. 説明 「奈良県新型コロナウイルスワクチン接種における医療マニュアルについて」  
奈良県福祉医療部医療政策局 嘱託医 次橋 幸男 先生

2. 講演

「新型コロナウイルスワクチンについて」  
奈良県立医科大学感染症センター 講師 小川 拓 先生

「アナフィラキシーについて」  
奈良県総合医療センター救急科 部長 關 匡彦 先生

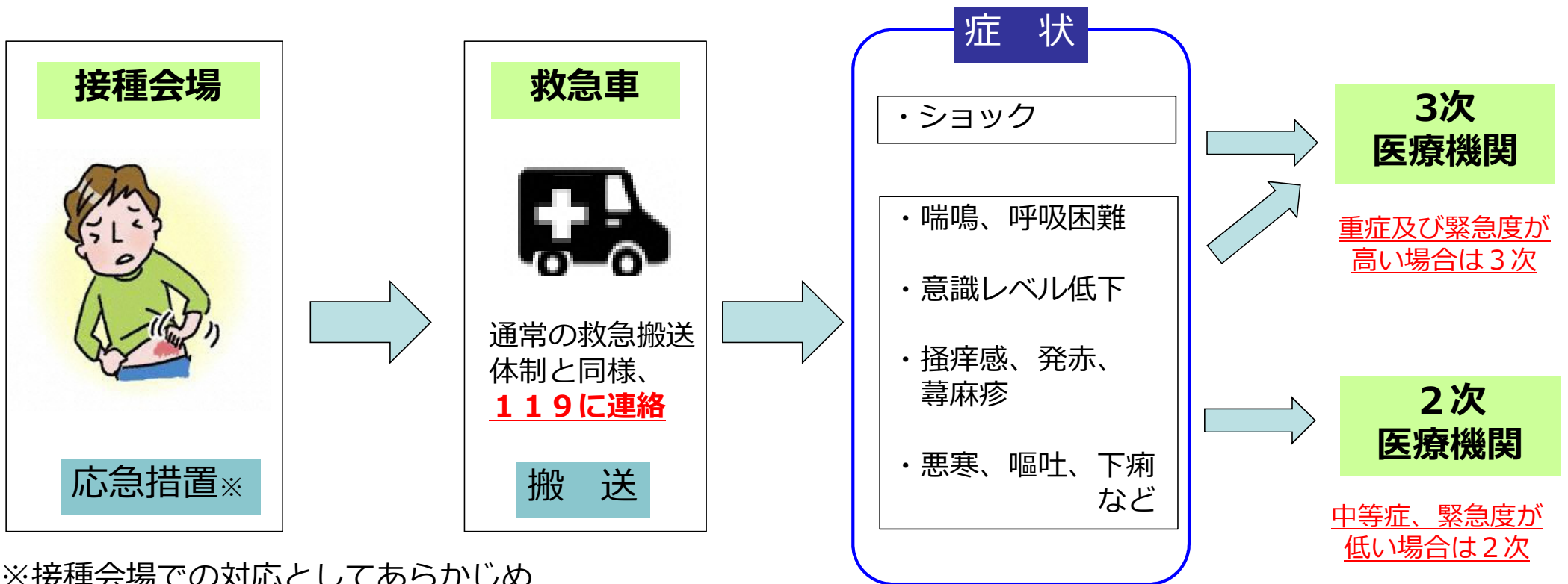
「副反応について」  
奈良県立医科大学総合診療科 米今 諒 先生

こちらから  
視聴できます



# アナフィラキシーショック等が発生した場合の救急搬送の手順

- ワクチン接種会場での救急体制について、**通常の救急搬送体制で対応**できるように関係者との調整を実施（救急患者の受入が可能な病院等をあらかじめリスト化し、救急関係者と共有）
- ドクターヘリによる搬送体制**も確立



※接種会場での対応としてあらかじめ  
応急措置が可能な応急措置用品を準備  
(医療マニュアルにおいて必要な物品等を明示)



# 新型コロナウイルスワクチン接種後の副反应对応等に係る医療機関調査

- 新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に進めるため、県が設置するコールセンターのみならず、副反応による受診を希望する県民への対応として、**協力医療機関の体制整備が必要**です。
- 今回、ワクチン接種後の副反应对応について、ワクチン接種並びに副反応症状に係る県内全ての医療機関（診療所・病院）に、**協力医療機関としての対応が可能か**、調査を実施しています。

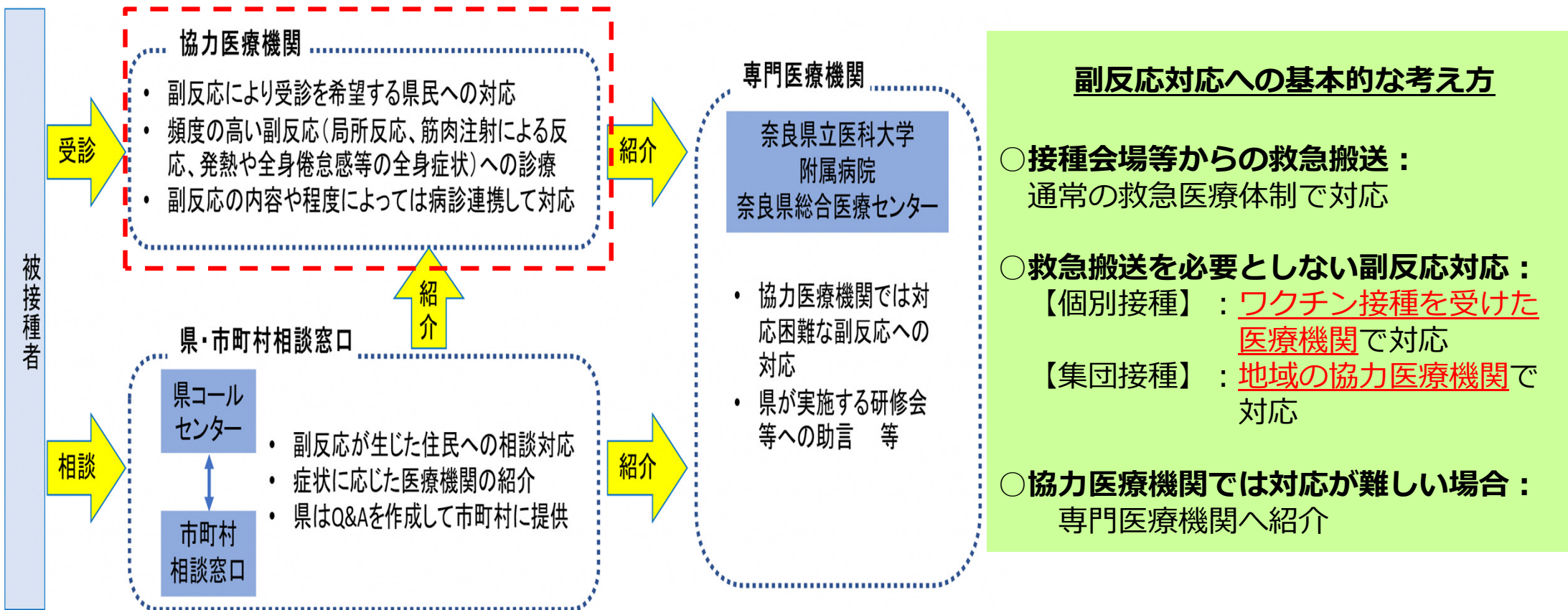


図15. ワクチン接種後の副反応等に対応する医療体制の確保に向けて、新型コロナウイルスワクチン接種における医療マニュアル(第1版)(奈良県医療政策局 <http://www.pref.nara.jp/57982.htm>)

# 新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応対応等に係る医療機関調査

## 調査内容と結果の活用法について

### 調査内容と結果の活用法

#### 問1. 新型コロナウイルスワクチンの住民接種について、自院で個別接種を実施する意向

- ・ 本質問をもって、個別接種を実施する医療機関を決定するものではありません。
- ・ ご回答いただいた各医療機関の意向は、市町村と共有し、今後の住民接種体制の参考とさせていただきます。

#### 問2・問3. 新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応に対する外来診療

- ・ 地域の住民の方が受診しやすいように各医療機関の対応状況について、市町村に情報共有するとともに県HP等で公開します。
- ・ 病院等で複数の診療科がある場合は、診療の紹介や申し込みを受け  
る連絡先（地域連絡室等）と窓口となる診療科・連携可能な診療科  
を記載して下さい。（県でとりまとめ、厚生労働省に報告します。）

#### 問4. アナフィラキシー患者の救急受入 (救急告示病院、二次救急病院産科病院のみ)

- ・ 受入可能な救急医療機関候補をリスト化して救急隊・消防関係者と共有します。

#### 新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応対応等に係る医療機関調査

医療 所在地	(市町村) (番地)	連絡先課名	
医療機関名		担当者 役職・氏名	
TEL		E-mail	
FAX			

はじめに、新型コロナウイルス接種後の副反応医療体制に関する説明(別紙)をお読みいただいた上で、次の質問にご回答ください。

3月●日(●)までに、E-mailまたはFAXで新型コロナウイルス接種推進班までご提出をお願いします。  
E-mail : nara-vaccine@office.pref.nara.lg.jp  
F A X : 0742-27-8262

■すべての医療機関へのご質問です。

問1 新型コロナウイルスワクチンの住民接種について、自院で個別接種を実施する意向はありますか。

- ① 個別接種を実施する意向はある
- ② 個別接種を実施する意向はない
- ③ 現時点ではわからない

問1 回答欄

■すべての医療機関へのご質問です。

問2 新型コロナウイルス接種後の副反応について、外来診療は可能ですか。

- ① 対応可能 → 問3へ
- ② 自院の患者のみ対応可能 → 問3へ
- ③ 対応不可

問2 回答欄

■問2で①または②と回答した医療機関の内、複数の科がある医療機関(病院等)へのご質問です。

問3 診療の紹介や申し込みを受け付ける連絡先、窓口となる診療科、連携可能な診療科を記載してください。

- ① 連絡先  
組織名   
電話番号
- ② 窓口となる診療科
- ③ 連携可能な診療科

■救急告示病院、二次救急病院群参加病院へのご質問です。

問4 アナフィラキシー患者(中等症または緊急度の低い患者※)の救急受入は可能ですか。

- ① 可能 ※重症または緊急度の高い患者は、3次救急医療機関(医大、県総合、近大奈良)へ搬送します。
- ② 不可

問4 回答欄

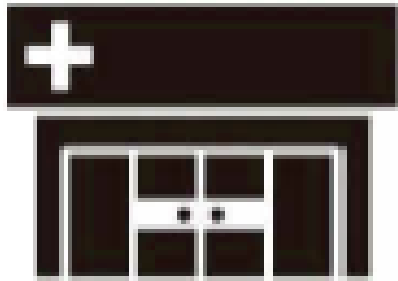
不可の場合はその理由をご記入ください。

( )

# 県が設置する接種会場について

国・自治体職員及び職能団体に属さない医療従事者については、県が設置する接種会場でワクチン接種を実施。

## 県が設置する会場で接種



### 【対象者】

- ・ **国・自治体職員**  
(救急隊員、保健所職員など)  
(3月10日現在：1,384人)
- ・ **職能団体に属さない  
医療従事者**  
(3月10日現在：869人)

最大3.6千人程度を予定

### 【実施概要案（現在調整中）】

- **場所**：葛城市寺口1096  
まなびやの森 かつらぎ（奈良県社会教育センター）
- **日程**：調整中
- **今後のスケジュール**：
  - ① ワクチン供給量が判明し、接種可能となったタイミングで、対象者に接種券付き予診票を送付（**3月末を想定**）
  - ② その後、**WEBで予約受付**を開始
- **接種規模**：一日**最大600人**を想定（1時間20人×5列×6時間）

## 最後に

- 予防接種法上の臨時接種の実施主体は、医療従事者・住民に関わらず、市町村です。
- しかし、接種に向けては、地区医師会や看護協会、薬剤師会等の職能団体・市・県が適切な役割分担のもと、体制を構築することが必要です。
- 各地域での円滑な実施に向け、協力体制の構築をお願いします。